東北大学大学院国際文化研究科

同窓会会報　第２２号

GSICS TOHOKU UNIVERSITY

編集・発行　東北大学大学院国際文化研究科同窓会事務局　発行日：2024 年 3 月 26 日

〒980-8576 仙台市青葉区川内４１　TEL（022）795-7556　FAX（022）795-7583　E-MAIL〈int-dosokai@grp.tohoku.ac.jp〉

同窓会会長　挨拶

江藤 裕之

（国際文化研究科同窓会会長・言語科学研究講座 教授）

国際文化研究科同窓会会員の皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

今年は、正月早々に能登半島を震央とする大地震が発生し、能登地方やその周辺に甚大な被害をもたらしました。現在もなお復旧作業は続き、不自由な生活をしいられている被災者の方も多くいらっしゃいます。そして、翌 2 日には羽田空港で信じがたい航空機事故がありました。被災された方々、事故に遭われた方々にはお悔やみとお見舞いを申し上げると同時に、同窓会会員の皆さま、そして皆さまのご家族やご友人に被害がなかったことを心からお祈りしています。

このような大災害、大事故で始まった本年ですが、わが国を取り巻く世界情勢、またわが国が直面するさまざまな課題には厳しいものがあります。そういった中で、国際文化研究科は、学術研究と教育を通してどのような社会貢献ができるのか、すべきなのかを考え、問題解決に寄与していかなくてはならないと思っています。

皆さまもニュース等でご存知のことと思いますが、昨年、東北大学は国際卓越研究大学の唯一の認定候補に選ばれました。東京大学や京都大学をはじめ、わが国の名だたる大学を差し置いての快挙です。正式に認定されれば、大学全体が一丸となって世界トップレベルの研究力の実現に向けて邁進することになり、国際文化研究科には研究と教育の双方において、これまで以上のパフォーマンスが要求されます。

そこで、私たちは、同窓会会員の皆さまのご協力を得ながら、国際連携、産学連携をさらに推し進めなければなりません。特に、国際連携は国際卓越研究大学の重要な柱のひとつです。海外の優れた大学、研究所との国際共同研究を通して、研究者ネットワークを広げ、研究成果を国際的に定評のある学術誌に発表し、国際的な視野と規模での研究力をさらに強化していくことが研究科に求められてくることでしょう。

この点において、留学生の比率が他部局よりも高く、国際的に活躍する修了生を多く輩出している国際文化研究科は大きなポテンシャルをもっていると考えています。私個人の経験でも、ここ数年、中国、韓国、香港、台湾、タイ、マレーシア、ミャンマーにおける英語教育、特に課外の英語自主学習支援の状況の把握と、そのノウハウを日本の大学に導入するための基礎調査に、多くの本研究科修了生、そして本研究科にご縁のある現地大学の研究者に力を貸していただきました。他にも、本研究科には、海外の著名な大学との連携を通して、文字通り「卓越した」国際共同研究成果を挙げている先生方もいます。その意味で、本研究科の同窓会ネットワークをいっそう整備していかなければならないと考えています。

では、ここで、国際文化研究科の最近のニュースを 2 つお知らせしたいと思います。

国際文化研究科は昨年 4 月に創設 30 周年を迎えました。しかし、昨年の同窓会報でお伝えしたとおり、研究科西棟の改修工事と重なったため、記念行事は今年に開催することになりました。現在、30 周年記念事業準備・実施委員会で計画を詰めていますが、記念行事の開催日は 11 月末～12 月中旬の土曜日（日程が決定次第お知らせします）、場所はマルチメディア棟 6 階の講義室で対面とオンライン両方のハイブリッド方式で行う予定です。

当初はオンライン開催を考えていましたが、対面式を希望される修了生や先生方が多く、また、感染症対策も大きく緩和されてきていることからハイブリッド開催としました。行事の内容は、記念式典と記念講演といった地味なものですが、記念講演は研究科の修了生にお願いし、同窓生との触れ合いの場にしたいと考えています。

また、30 周年記念事業の一環として、研究科ウェブサイトの刷新、研究科プロモーションビデオの作製を計画・実行しています。また、記念行事の案内状メールの送付のため、修了生のメールリストを整理し、そこからメールリストに掲載されていない修了生へとつなげていく作業をしています。これは同窓会会員名簿を作成する上での重要な資料となります。いずれにしましても、記念事業の詳細が決まりウェブサイトサイト上、また DM

にてお知らせいたしますので、皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

最後に、研究科西棟の改修工事ですが、本年 4 月中頃には建物が完成し、5 月には内装が完備され、6 月に引っ越しとなります。新しい西棟は、大部分が教員研究室、講座研究室（院生室）、講座資料室となりますが、それに加えて国際交流室、産学連携共同研究室、産学連携実験室、地域連携室、言語科学実験室等が配置され、国際文化研究科の新たな研究ハブなることが期待されます。

西棟の改修工事に関わってこられた教員、事務職員の皆さまには、これまでのご尽力に対し、この場をお借りして衷心より御礼申し上げます。また、改修工事の間、他の居室やマルチメディア棟 6 階での雑居生活を送られた教員、学生の皆さまには、その間のご不便をお詫びするとともに、ご協力に感謝いたします。

皆さまもどうぞ、30 周年記念行事にお越しの際に、新しい西棟に寄ってみてください。お待ちしております。

第２９回公開講座
「国際文化基礎講座」の報告

第 29 回公開講座「国際文化基礎講座」（2023 年 11 月 11 日（土）にオンラインで開催）では『多文化社会の葛藤と克服の試み　－現代ヨーロッパにおける他者との接触－』と題して、本研究科の 2 教員が日頃の研究の一端を披露されました。ここにその講演概要をご紹介します。

「不安」から紐解くフランス社会

和田 萌（国際政治経済論講座 助教）

グローバル化の進展に伴い、多様な出自を持つ人々が国境を越えて移動する現象は、社会に様々な影響を与えています。日本でも外国人労働者の数はここ十年余りで三倍近く増加しました（2023 年 10 月時点）。こうした中、排外主義や外国人排斥、ヘイトスピーチの広がりといった問題が世界共通の課題となっています。

移民受け入れ国としての歴史が長いフランスでは、今や多くの移民が社会の一員となっていますが、2017 年と 2022 年の大統領選挙では、移民排斥の主張で知られる極右政党の候補者が決選投票に進むなど、移民に関する問題が争点になり続けています。加えて近年は、イスラームの名を騙る暴力にどのように取り組むべきかという問題も大きな政治的争点の一つです。本講演では、共和国理念が形作られてきた歴史を踏まえつつ、現代のフランスにおける多文化社会の葛藤と克服について概観しました。

思想家エルネスト・ルナンは、かの有名な演説『国民とは何か』（1870）において、記憶の遺産の共有とともに、共に生きようとする意志を持つことの重要性を説いています。ルナンにとって国民とは、共通の種族、言語、宗教といったものの上に成り立つのではなく、国の過去や未来を共有する意志の中に見出されるべきものでした。

実際、第三共和政下のフランスでは、国民意識の創造のために無償の義務教育が始まり、そこでは民衆を脱宗教化させることが重視されました。これまで教育を担っていた聖職者たちは追い出され、新たな公教育では、民衆を宗教から解放し、普遍的な思考能力を身につけさせた「共和国」市民としての国民を育てることが目指されたのです（図 1）。共和主義者によって半ば強引に進められた脱宗教化の過程で、カトリック教権主義と共和主義という「二つのフランス」間の対立は激化しますが、国家の宗教的中立性を定め、個人の信教の自由を保障する 1905 年の政教分離法の制定でこの対立には一応の決着がつきます。このような流れで、フランスは「非宗教的」な共和国であるという原則が確立されていったのです。現在の第五共和政憲法の第一条を見てもわかるように、「フランスは不可分の、非宗教的、民主的かつ社会的な共和国である」とされています。

図 1 レオン・ジェルリエ「十字架が撤去されるパリの学校」La Presse illustrée (1881)

二〇世紀になって政教関係をめぐる対立は沈静化するものの、後半には新たな論争が勃発します。それは、「イスラーム」との出会いによるものでした。1960 年代になると旧植民地出身の移民労働者の数が急増し、1970 年代には彼らの定住化が進みます。さらに 1980 年代には地位改善を求める移民労働者の社会運動が広がった結果、フランスにおける移民労働者たちへのまなざしは、単なる労働者から「ムスリム」へと変わっていきます。その背景には、移民労働者たちの一部が職場に対して宗教的配慮を求めていたこと、世界規模でイスラーム復興運動が台頭していたことなどがありました。また本講演では 1989 年のスカーフ事件と 2004 年の公立学校における宗教シンボル着用禁止法についても振り返り、「宗教からの解放」と「宗教の自由」をめぐる議論が、イスラームのスカーフ着用の是非をめぐって再燃していることを概観しました。

2010 年代はイスラームの名を掲げる暴力事件が頻発し、近年は治安維持を理由に、イスラームによる宗教実践に対する管理が強化されています。この傾向は現在でも見られ、2020 年にエマニュエル・マクロン大統領が「イスラーム分離主義との闘い」を宣言し、2021 年 8 月には「共和国諸原則の尊重を強化する法律」が制定されました。この法律は、宗教団体に対する監視の強化や、非認可学校での教育に対する管理の強化などを定めたもので、共和国の価値に「逸脱」した行為を取り締まる目的を持っています。

特定の宗教に対する管理が強まる中、近年の調査（TeO2）では、信仰や出自を理由とする差別が増加していることが明らかになっています（図 2）。差別を受けた側は、自分がフランス人として見なされていないと考えているという調査結果もあります。ここには特定の宗教からの「安全」を求める言説が、一部の者にとっての「不安」を生み出す恐れがあるというジレンマが見られます。

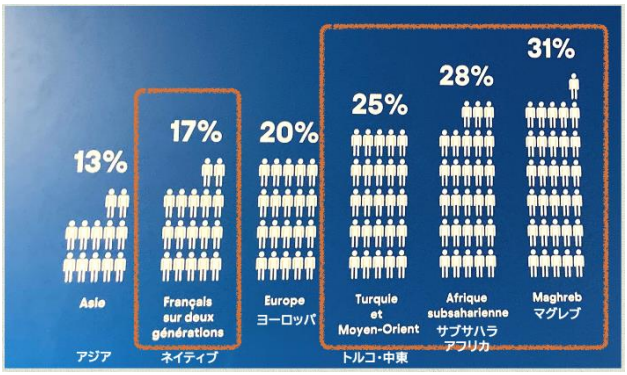

図 2 一年間で警察から身元確認を二回以上求められたと回答した移民出自の男性比率（18-34 歳）
©Musée nationale de l’histoire de l’immigration

最後に、市民団体を中心として、宗教間対話を促進し、スティグマの払拭を目指す活動が行われていることも紹介しました。移民出自の文化が肯定的に受け入れられている一例として、若い世代に人気のファストフード、ケバブについても触れました。スティグマや差別といった問題は根強く、一朝一夕での解決は困難ですが、「身近なものとして知る」という日常的な取り組みにこそ解決の糸口が見出せるかもしれないと考えています。

多文化社会ドイツの葛藤
—難民受け入れを視点に—

藤田 恭子 （多文化共生論講座 教授）

国連・難民高等弁務官事務所によると、2022 年末の時点で、戦争や迫害により故郷を追われた人はおよそ 1 億 840 万人、そのうち国外で難民となったのは 3530 万人で、その多くはトルコ、イラン、コロンビア、パキスタンなどの中低所得国で受け入れられています。しかしドイツは受け入れ国第 4 位（約 210 万人）であり、いわゆる先進国の中では突出して受け入れ数が多くなっています。

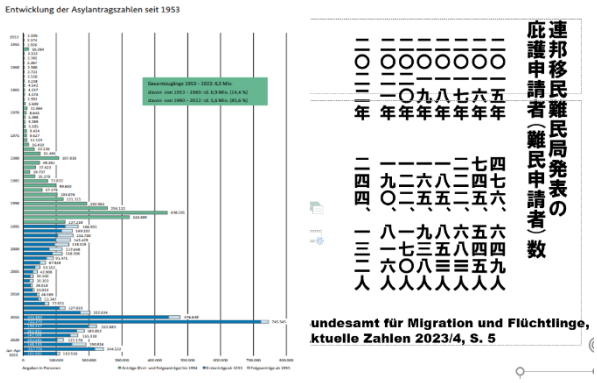

この背景には、第 2 次世界大戦中のナチズムの歴史への贖罪の思いがあります。憲法にあたる基本法第 16a 条には、「政治的に迫害される者は、庇護権を享有する」と明確に規定されています。同時に、ドイツがすでに多数の移民やその子孫とともに多文化社会を形成していることも大きな要因です。しかし、言語や宗教をはじめ、自分の知っている社会とは異なる社会からやって来た人々を大勢受け入れることについて、疑念や不安を抱く人々もいます。

本講義では、①多文化社会ドイツの姿を示し、②ドイツ社会の移民や難民受け入れにおいて重要とされる理念について触れ、③反移民や反難民の言説について、ファクトチャックに言及しつつ、それらの言説の広がりやその克服の試みについても紹介しました。

①2021 年末のドイツの総人口は 8234 万 7 千人ですが、連邦統計局は総人口を「移民の背景を持たない者」と「移民の背景を持つ者」に分けています。前者は総人口の 72.5%で後者は 27.5%です。つまり 4 人に 1 人以上は「移民の背景を持つ者」ですが、統計局はこの人々を、「自ら、あるいは両親の少なくとも一方が、出生時にドイツ国籍を持っていなかった者」と定義しています。曾祖父母がドイツに移住し、子供とともにドイツ国籍を取得した場合､孫である三世は「移民の背景を持つ者」ですが、四世は「移民の背景を持たない者」になります。このように、ドイツ社会の構成員は、きわめて多様なルーツを持っており、若い世代ほどその傾向が強いです。

下の年齢別人口統計のグラフを見ると、若い世代には緑色で示されている「移民の背景を持つが、移民経験がない者」が多いです。彼らはドイツで生まれ育っており、その子供たちは「移民の背景を持たない者」となる可能性が高いです。「移民」「非移民」という単純な区別は不可能ですし、茶色や緑色で示された人々を排除すると、ドイツ社会が脆弱になることは明らかです。

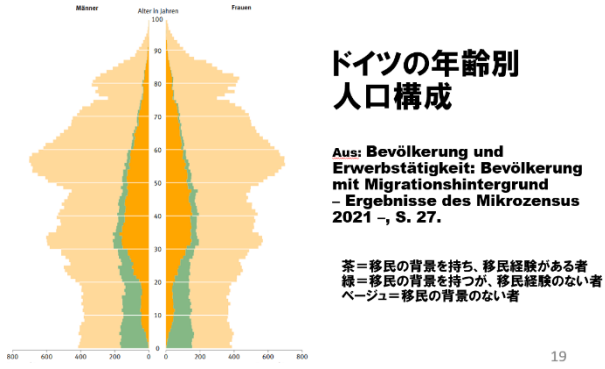

次に触れたのは②、つまりドイツにおける移民や難民の社会統合にとって重要とされている概念である「主導文化 Leitkultur」です。この概念はシリア出身のゲッティンゲン大学教授バッサム・ティビが主張したのですが、本来はヨーロッパ全体のアイデンティティを示す語です。すなわちティビは、移民が多様な価値観をもたらすなかで、ヨーロッパのアイデンティティとして「民主主義、世俗主義、啓蒙、人権、そして市民社会」という価値を重視する必要性を説いたのです。この概念を、著名なジャーナリストであるテオ・ゾンマーが、ドイツの場合は「法と憲法文化」への「相当程度の同化」であると読み替えましたが、それは法治国家としてのドイツを受け容れるという意味でした。しかし後に主導文化という語は、より「民族的」な色彩の強いものへの同化を移民に対して強要するような言説にも利用されるようになります。

③としてまず、反移民・反難民の言説でしばしば論拠とされる失業率の上昇や犯罪件数の上昇について、公式の統計を確認し、どちらも実際の状況と合致していないことを確認しました。それにもかかわらず、特にドイツ東部の諸州では、反移民・反難民を党是として掲げる政党「ドイツのための選択肢」(以下、AfD)が伸長しています。

AfD は 2016 年に東部諸州の地方議会選挙で躍進し、2017 年の連邦議会選挙では得票率 12.6%で第 3 党になりました。2021 年の同選挙では得票率 10.3%で、現在は第 5 党です。AfD は基本綱領に「イスラームはドイツに属するものではない」と明記し、「非熟練労働のための移民を入れるべきではない」と主張しています。

興味深いのは、上記の時期の AfD の支持率が、ドイツ東部と西部で異なる傾向を示していたことです。東部での支持率は高いのですが、「移民の背景を持つ者」の人口比は西部の方が格段に高く、また AfD の支持は低調です。移民が身近な人が多い地域の方が、反移民・反難民の主張の支持者が少なかったのです。またドイツは、戦後に分断されていた経緯から、今でも東西の経済格差が解消されていないことも注目するべき要因として挙げることができます。東部では、西部に比べて給与が全般的に低いことが統計で示されています。

AfD支持と「移民の背景を持つ者」の人口比率
（2020年【バーデン＝ヴュルテンベルクのみ2017】）

	州	支持率	移民の背景を持つ者の比率
東部	ザクセン州	24．6%	9．3%
	テューリンゲン州	24．0%	8．5%
	ザクセン＝アンハルト州	19．6%	9．1%
西部	ヘッセン州	8．8%	35．8%
	バーデン＝ヴュルテンベルク州	9．6%	30．9%
	ハンブルク特別市（州扱い）	5．0%	34．4%

しかし 2023 年に入り、西部でも AfD 支持が拡大します。同年 10 月のヘッセン州議会選挙で AfD は野党第 1 党に、バイエルン州議会選挙で野党第 2 党になりました。反移民・反難民の感情が西部ドイツでも目立ち始め、注視が必要です。

他方、各地の地方自治体や教育機関などで移民や難民の社会統合を目指した試みがなされています。ドイツでは学齢期にある者すべてに就学の義務があり、非ドイツ語話者だった者には、ドイツ語習得のための支援が行われます。統計によると「移民の経験がないが、移民の背景を持つ者」は「移民の背景がない者」と同様に学校の「卒業資格のない者」が少数です。ドイツ生まれドイツ育ちの「移民の背景を持つ」人々は、教育を受け社会に出て行き、次の世代では「移民の背景を持たない者」が増加することでしょう。そうなると反移民・反難民のスローガンは実際の社会状況とは異なる、イデオロギーの色彩を強めることになります。その点に思いを寄せつつ、選挙の投票行動を注視したいと思います。

国際文化研究科主催行事の報告

キャリア講習会

坂巻 康司（多文化共生論講座 教授）

2023 年 11 月 18 日、東北大学大学院国際文化研究科の令和 5 年度キャリア講習会がオンラインにて開催されました。

2023 年 11 月 18 日、東北大学大学院国際文化研究科の令和 5 年度キャリア講習会「大学教員という選択肢――院生生活、研究、教育についての経験談」がオンラインにて開催されました。

本研究科は、1993 年に独立大学院として創設されて以来、実に 30 年に亘って学生への教育を続け、その間、数多くの学生を修了生として世に送り出してきました。その数は数年前のデータになりますが、2018 年の時点で、880 名に上る修士号取得者、209 名に上る博士号取得者とのことです。そのうちの多くは研究者としての道を順調に歩み、中にはその分野を代表するような優秀な研究者になった方も何人かいます。しかし近年、とりわけ海外からの留学生が多く在籍するようになり、現在では卒業生の進路は実に多岐に亘り、研究職や教職以外にも多種多様な職業に就いている、というのが実情です。研究科としては、このような様々な職に就く可能性がある学生たちのために、毎年、各分野で目覚ましく活躍されている修了生をお招きし、「キャリア講習会」という枠組みのもとに、その就業の実体を率直に語っていただく「場」を設けて来ました。

今年度、この講習会の講師としてお招きしたのは、東北大学大学院情報科学研究科で特任助教（研究）として勤務しておられる半田幸子さんです。半田さんは東京外国語大学外国語学部ロシア・東欧課程チェコ語学科卒業後、1 年半ほどの法律事務所勤務を経て、チェコに数年間滞在、その後一般企業に就職された後に、国際文化研究科に入学されました。ただ、入学と同時に休学して再度チェコで 2 年弱勤務するという具合であり、この点から言っても、すでに独特のキャリアを辿って来られた方のように感じられます。半田さんはその後、比較文化論講座博士前期 2 年の課程を修了し、2020 年 3 月に同講座博士 3 年の課程を単位取得満期退学され、同年 9 月に博士号（国際文化）を取得されました。同年 9 月から秋田県秋田市にあるノースアジア大学法学部講師に就任され、2023 年 3 月まで勤務。同年 4 月から前述の通り、情報科学研究科で特任助教（研究）として勤務し、日々研究に励んでおられるようです。

今回の講習会で、半田さんは自分がどのような経緯から研究者を目指し、これまで、どういうことに気を付けてきたのか、そして、大学に就職するに当たって、あるいは研究を続けて行く上で、どういう点がポイントになったのかということについて、パワーポイントを用いて、実に分かり易く説明してくれました。

半田さんは学部学生の頃からチェコの文化に興味を持ち続け、大学院に入りそれを研究テーマとされてからは、ミレナ・イェセンスカーというモード記者に高い関心を持ち、論考を発表して来られました。カフカの恋人であったというこの人物については、これまで文学的な側面（カフカとの関係性など）から論じられることはあっても、その思想そのものに焦点を当てた研究はほとんど

なかったようです。半田さんの最大の業績は、まさにそのような研究史の盲点を突くかのように、イェセンスカー自身の思想を、当時のヨーロッパ社会の歴史的状況の中で明確に跡付けた点にありますが、そのこと以上に素晴らしいのは、その博士論文を書籍として刊行したことです。その著書『戦間期チェコのモード記者ミレナ・イェセンスカーの仕事――〈個〉が衣装をつくる』は、2023 年に刊行されたばかりですが、今回の講習会において、この本にまつわるエピソードが恐らく最も興味深いお話になったように思われます。

半田さん自身はこうした著作を発表するにあたって、実際問題としてどの程度の範囲の人に見てもらえるのかと半信半疑だったようです。しかし、実際に刊行してみると、そこから新たな出会いが待っていたことに驚かされたとのことです。具体的に言えば、この本を読んだ別の出版社の人から声をかけられ、今度は青土社の雑誌『現代思想』（2024 年 1 月：カフカ特集号）に執筆を求められ、そこに論考を寄稿したということです。半田さんがここから得た教訓は「自分の仕事を見ていてくれる人は、どこかに必ずいる」ということでした。

学問を続けている人にとって、学問というものが「果たして何の役に立っているのか？」、「誰の役に立っているのか？」、「関心を持ってくれている人が本当にいるのか？」という風に考えてしまうのは、むしろ普通のことでしょう。しかし、半田さんは自分自身の経験から、最終的にそうしたことすべてを受け止めているくれる人がいるということを、肌で感じたようです。また、半田さんは様々な経路を辿ってここまで来たわけですが、そうした経路も決して無駄であったわけではなく、すべて現在の自分に辿り着くまでの必要不可欠な迂回路だったと納得しているように感じました。

様々なエピソードから成っていた今回の半田さんのご講演は、研究科に所属するすべての学生にとっても非常に有益なものだったものと思われますが、残念なことに日程調整の手違いがあり、参加者が少なかったことが実に悔やまれます。しかし、講演内容の意義深さには担当教員の全員が大いに感銘を受けました。いずれにしても、こうした講習会は今後も続けて行く価値があると改めて思わされた次第です。

2023年度「国際文化研究科学生生活調査」の結果について

朱　琳（アジア・アフリカ研究講座 准教授）

2023 年 8 月に「国際文化研究科学生生活調査」が実施されました（調査期間：8 月 1 日～31 日、回答数：72 名）。今回の調査によって、生活、授業・研究活動、就職活動などの面における学生側の不安や要望を一定程度把握し、支援の観点から研究科が取り組むべき具体的な対応策を検討するための基礎資料を収集することができたと言えます。

以下、調査結果について報告いたします。

【生活】

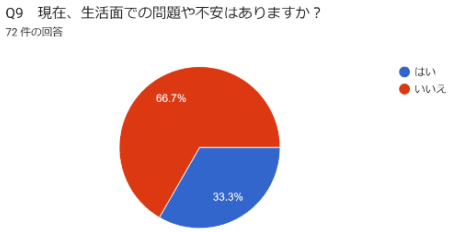

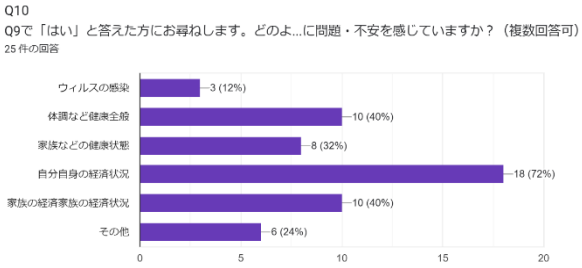

新型コロナウィルス（COVID-19）感染症が終息に向かいつつあるため、「ウィルスの感染」への心配よりも「自分自身の経済状況」や「家族の経済状況」に不安を感じる答えが目立っています。とりわけ、論文執筆とアルバイトとの両立および物価上昇に悩む声が大きかったようです。現実的な問題として、研究科は RA・TA の枠を有効に利用した積極的な支援や奨学金情報の収集・周知に一層力を入れることによって対策を講じていく予定です。

【授業・研究活動】

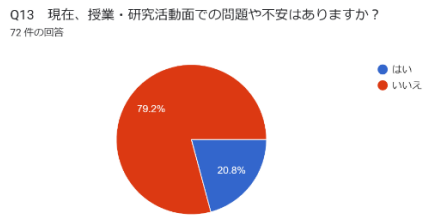

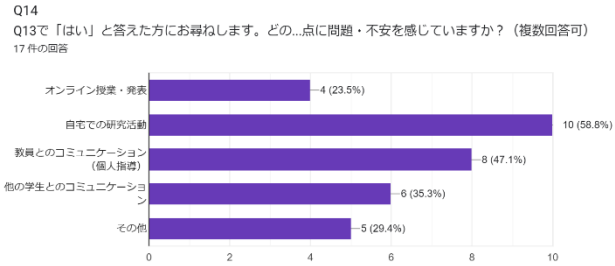

授業・研究活動面での不安は生活面での不安ほど大きくありませんが、教員および他の学生とのコミュニケーションに問題を感じる学生が少なくないようです。コロナで対面の交流が減ったため、学生同士の切磋琢磨、教員と学生との直接対話がまだコロナ前の状況まで回復していないと思われます。今後、各講座内の情報の提供・共有、イベント開催によるコミュニケーションの活性化に注力することで授業・研究活動における学生の孤独感や精神的不安をある程度解消できるでしょう。

【就職活動】

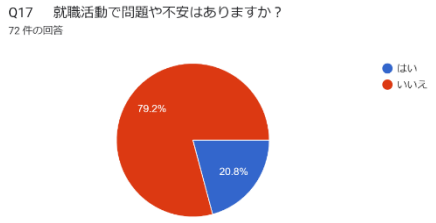

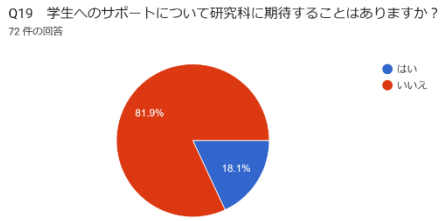

就職活動の面において、支援の要望は主に就職説明会・先輩の講演会（就職経験談）の開催、就職活動に伴う生活面でのサポート（ビザ関係、住居関係）に集中しています。そして、就職情報の多言語対応も留学生在籍数の多い本研究科ならではの課題でしょう。

総じて、自由記述を含め 2023 年度「国際文化研究科学生生活調査」の結果からして、特に下記の点に留意する必要があります。

①情報の積極的な提供・共有（奨学金情報、求人情報など）
②コミュニケーションの改善（教員と学生、学生同士など）
③経済的支援の強化

学生の心身両面を支援する立場から、研究科は学生たちの声に耳を傾け、よりよい教育・研究の環境を提供するよう一層努力してまいります。

「アルムニひろば」同窓生のコラム

張 蕊（チョウ　ズイ）

（2024年3月 アジア・アフリカ研究講座博士課程後期3年の課程修了）

2024 年 3 月にアジア・アフリカ研究講座博士後期課程を修了した張蕊と申します。現在、東北大学国際文化研究科の専門研究員として研究活動を続けております。

私は、2015 年研究生として東北大学に入り、2016 年博士前期課程に進学し、そして 2018 年博士後期課程に進学しました。時が経つのは早く、この旅の振り返りには、感慨と感謝で胸がいっぱいです。まず、私の指導教授勝山稔先生をはじめ、東北大学の先生方に心から感謝したいと思います。先生方のご指導のお陰で、私は絶えず成長し、国際的視野を広げ、堅忍な学術的品質を培いました。また、東北大学で多くの優秀な友達と出会いました。学術的な交流と協力の中で、私たちはお互いに刺激を与え、共に進歩してきました。友達と共に過ごした楽しい時間は、私の心に永遠に刻まれるでしょう。

私の研究テーマは「周作人の女性思想に関する研究」です。グローバル視野から見る「周作人のジェンダー思想の体系的研究」を目指しながら、今まで単発的な各論の寄せ集めでしかなかった周作人の女性解放研究を体系的にまとめ、周作人の描いた男女平等社会の総体を明ら

かにしたいです。東北大学でこの研究を続けてきた 9 年間、私は探求の道のりで、数え切れないほどの挑戦と困難に直面しました。例えば、周作人により執筆された膨大な数の著作からジェンダー思想に関連する文章を抜粋し、分類作業を行うために、日本各地の国立国会図書館で資料を調べに行き、一部には日本国内に存在しない資料もあるため、中国各地で実地調査も行いました。莫大な資料の調査と分析に大変な労力がかかりましたが、この過程で私は耐え忍び、粘り強さを身につけ、失敗から教訓を得ることを学び、不断に前進しました。これから、新たな旅に踏み出す研究者として、私は努力し続け、文化研究の世界に自分の力を貢献していきたいと思います。

在学中の思い出は数え切れません。研究ゼミでのディスカッション、研究室の芋煮会と合宿、海外学会での発表など、すべてが私を成長させてくれた貴重な経験です。在学生の皆さんが学生生活を大切にし、積極的に機会をつかみながら自分の夢に向かって努力することを期待しております。困難な時期もあるかもしれませんが、それらを乗り越えることができれば、より強い自分になることができます。また、研究や学業においては、他の人との協力や助言を大切にし、チームワークの重要性を理解することも大切です。最後に、自分の興味や情熱を追求し、その道を進むことで、充実した人生を築いていけると信じています。

小山内　詩織

**（2024年3月国際政治経済論講座
博士課程後期3年の課程修了）**

国際文化研究科同窓生の皆様、はじめまして。小山内詩織と申します。令和 6 年 3 月 26 日に本研究科を卒業し、博士後期課程を修了することとなりました。この度お声がけいただき、人生初のコラムを書かせていただくこととなりました。なにせコラム初心者ですので、つたない文章かと存じますが温かい目で読んでいただけると幸いです。

今回のテーマは「現在の近況、在学中の思い出、在学生へのメッセージ」ということなので、まずは私の近況報告から始めたいと思います。博士論文執筆、提出、最終審査を経て博士後期課程修了が確定した現在は、専門研究員として本研究科で働くための雇用手続きや卒業式関連の準備に追われ、忙しくも充実した毎日を過ごしております。また、卒業式では総代を務めるため、答辞の準備も進めております。卒業式を目前に控えた現在、長いようであっという間だった大学院での生活が懐かしく感じられます。修士課程の 2 年間と博士課程の 3 年間、計 5 年間の大学院生活はこれまでの人生において最も自身の成長に結びついた期間となりました。そんな実り多い在学期間中の思い出は数え切れませんが、その中でも特に記憶にのこっていることについて紹介したいと思います。

2019 年 4 月に修士 1 年生となり、自身の研究の方針を固めるために必要な知識や考え方を授業で学んだり、ゼミ発表で指導教員の先生方からのアドバイスをいただいたりしながら、とにかく必死に自身の研究の基盤固めに取り組んだ記憶があります。姉も本研究科の卒業生なのですが、当時まだ大学院生活に慣れていなかった私を様々な面でサポートしてくれました。私には研究は向いていないのかなと後ろ向きに考えてしまうこともありましたが、いつも姉が寄り添いながらも背中を押してくれました。大学院を途中でやめていった友人を何人か見てきたこともあり、卒業までこぎつけることは容易なことではないと私も身をもって感じました。私自身、姉がそばで支えてくれたからこそ、最後まで諦めずに博士号を取得できました。本当に感謝しています。また、修士 1 年目の夏からは「災害科学・安全学国際共同大学院プログラム」の第一期生となり、ハーバード大学ライシャワー日本研究所で災害や防災についての知見を発表し、東日本大震災の経験から得た学びを国際的に共有することができました。この経験は 2019 年 12 月のものなので

すが、その１か月後には世界的に新型コロナウィルスの感染拡大が始まりました。そこから授業がオンラインベースになったり、ゼミも対面で行えなくなったりして、孤独感を感じたり研究へのモチベーションを維持するのが難しくなったりしました。しかし、感染拡大が厳しい状況下でも、指導教員の劉先生は、感染対策を徹底しながら面談してくださり、そのおかげで心が折れることなくコロナ禍を乗り切ることができました。そしてついに2022年度の秋学期に対面でのゼミが再開しました。渡航制限が解かれてやっと日本に来られた留学生の後輩たちや、先生方と直接お会いできたゼミ初日は、全員が久々の再会に感激し、オリエンテーションの後に集合写真を撮るほどに嬉しい日となりました。

写真１：コロナ禍が収束し久しぶりに行われた対面形式のゼミ

また、在学中は地域貢献活動にも積極的に取り組んできました。修士１年目から継続的に行ってきた活動は、東松島市の小学校での SDGs 出前授業、そして宮城県白石高等学校での SDGs 課題研究発表会におけるコメンテーター業です。私の研究テーマが過疎高齢地域を創生するための人材育成のあり方に関する研究ということもあり、宮城県白石高等学校の生徒の皆さんや先生方には、修士から博士課程にかけて継続して調査にご協力いただきました。また、東松島市の小学校での出前授業は、東日本大震災の復興支援としての側面も持っており、劉先生が震災後から継続して行ってきた復興支援活動でもあります。そこに携わらせていただけたことは、人材育成を研究テーマとしている私にとってとても貴重で学び多い経験となりました。また、出前授業だけにとどまらず、東松島市の夏祭りでも SDGs やマテリアルリサイクルに関するブースを出展しました。大学と地域社会がつながることで生まれる様々な世代の方々との交流がとても印象的でした。これらの経験から、研究成果を社会に還元することの素晴らしさを学びました。在学中は学内、学外問わず貴重な経験を積むことができました。

最後に在学生の皆さんへメッセージをお送りしたいと思います。大学院生活は楽しいことや充実感を感じられることももちろん沢山ありますが、辛いことや苦しいことも多いと思います。そんな時はぜひ、指導教員の先生や研究室の仲間と話してください。同じ環境に身を置いている仲間だからこそ、分かり合えることも多いと思います。困ったときは周りに助けを求める勇気も必要です。これからの皆さんの大学院生活が充実したものとなるよう陰ながら応援しております。

東松島市小学校での出前授業

東松島市夏祭りでの出展ブース

写真２：東松島市での復興支援活動の様子

事務局より

①メールアドレスの届出についてのお願い

社会でご活躍されている皆様との繋がりを維持・強化し、研究科から皆様への情報発信を充実したものにするため、同窓会ホームページに掲載している届出用フォームより、皆様の連絡先（メールアドレス）等の情報をご提供いただきますようお願い申し上げます。

いただきました情報は、本学および本研究科同窓会関連の連絡や修了生向けの連絡に使用し、その他の用途に用いず、適正に管理することを申し添えます。

皆様のご協力を何卒お願い申し上げます

②会費納入・「国際文化研究科教育研究支援基金」ご協力のお願い

○会則 12 条に基づき会員の皆様に会費等の納入をお願いいたします。

第１２条　学生会員は、入学時及び進学時に入会金及び会費を次のとおり納入するものとする。
２　入会金は２，０００円とし、初めて学生会員となったとき１回に限り納入する。
３　会費は、次のとおりとする。
（１）国際文化研究科前期課程の学生　２，０００円
（２）国際文化研究科後期課程の学生　３，０００円

会費は郵便局からお振り込みください。
郵便振替口座名称：国際文化研究科同窓会
郵便振替口座番号：02220-5-66621

○上記以外の方（在学生、修了生、現・元教職員などの皆様）には、**国際文化研究科　教育研究支援基金**へのご支援をいただければ幸いです。

＜国際文化研究科　教育研究支援基金＞
https://www.kikin.tohoku.ac.jp/project/support_the_depertment/GSICS

郵便振替・銀行振込のほか、
クレジットカード決済
コンビニ決済も可能です。

③国際文化研究科 30 周年記念イベントについて

国際文化研究科は、2023 年 4 月に創立 30 周年を迎えました。本研究科のこれまでの歩みを振り返り、力強く次の 10 年に歩み出すために、2024 年秋に記念イベントを開催いたします。

今後、同窓会ウェブサイトやメールなどを通じてイベントの詳細を発信していきますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

④西棟　改修工事について

2023 年夏から始まった国際文化研究科西棟改修工事は、間もなく終了予定です。

上述の 30 周年記念イベントでは改修後の西棟を同窓生の皆様にも紹介したいと考えています。ぜひご期待ください。

第２２回同窓会総会報告

第 22 回総会を 2024 年 3 月 6 日にオンラインで開催しました。なお、講演会は行いませんでした。

第２３回同窓会総会のご案内

第２３回同窓会総会は、２０２５年３月に開催予定です。詳細が決定いたしましたら同窓会ホームページ等でご案内いたします。

国際文化研究科同窓会事務局

国際文化研究科同窓会事務局
int-dosokai@grp.tohoku.ac.jp

国際文化研究科同窓会ホームページ
https://www.intcul.tohoku.ac.jp/alumni/